

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） 本日は定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第38号 昭和村犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（片柳悦夫君） これより議案審議に入ります。

日程第1、議案第38号 昭和村犯罪被害者等支援条例の制定についての議案につきましては、本定例会第1日目において上程し、村長から提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第38号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号 昭和村犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第39号 昭和村税条例の一部を改正する条例について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、議案第39号 昭和村税条例の一部を改正する条例についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第39号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号 昭和村税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第41号 利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更について

○議長（片柳悦夫君） 日程第3、議案第41号 利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第41号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号 利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第42号 令和5年度昭和村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第4、議案第42号 令和5年度昭和村一般会計補正予算（第3号）についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第42号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号 令和5年度昭和村一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第43号 令和5年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第5、議案第43号 令和5年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第43号について質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[発言する者なし]

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

[発言する者なし]

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号 昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第44号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第6、議案第44号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会

計補正予算（第2号）についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第44号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第45号 昭和村消防団第4分団ポンプ車購入契約の締結について

○議長（片柳悦夫君） 日程第7、議案第45号 昭和村消防団第4分団ポンプ車購入契約の締結についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第45号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号 昭和村消防団第4分団ポンプ車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第46号 昭和村消防団第8分団ポンプ車購入契約の締結について

○議長（片柳悦夫君） 日程第8、議案第46号 昭和村消防団第8分団ポンプ車購入契約の締結についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第46号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 昭和村消防団第8分団ポンプ車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第47号 昭和村消防団第3分団小型ポンプ車購入契約の締結について

○議長（片柳悦夫君） 日程第9、議案第47号 昭和村消防団第3分団小型ポンプ車購入契約の締結についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第47号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号 昭和村消防団第3分団小型ポンプ車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第48号 財産の処分について

○議長（片柳悦夫君） 日程第10、議案第48号 財産の処分についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 議案第48号 財産の処分について提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきましては、関屋工場用地及び関屋工業団地内の用地を藤森工業株式会社に売却するものであります。

売却する土地は二筆であり、総面積は1万3,580平方メートルで、売却価格については、9,089万3,920円であります。

本年9月12日付で仮契約を締結しましたので、本契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては担当課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより議案第48号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号 財産の処分についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

-
- ◎日程第 1 1 認定第 1 号 令和 4 年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について
- ◎日程第 1 2 認定第 2 号 令和 4 年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について
- ◎日程第 1 3 認定第 3 号 令和 4 年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について
- ◎日程第 1 4 認定第 4 号 令和 4 年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について
- ◎日程第 1 5 認定第 5 号 令和 4 年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について
- ◎日程第 1 6 認定第 6 号 令和 4 年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○議長（片柳悦夫君） 日程第11、認定第 1 号 令和 4 年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

日程第11、認定第 1 号 令和 4 年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について、日程第12、認定第 2 号 令和 4 年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第13、認定第 3 号 令和 4 年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第14、認定第 4 号 令和 4 年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第15、認定第 5 号 令和 4 年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第16、認定第 6 号 令和 4 年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、一括議題といたします。

本案につきましては、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長、加藤生君。

〔決算審査特別委員会委員長 加藤 生君発言〕

○決算審査特別委員会委員長（加藤 生君） それでは、決算審査特別委員会委員長報告

を行います。

令和5年第4回昭和村議会定例会において本特別委員会に付託された事件について、9月7日、11日、13日の3日間、委員12名中コロナにより欠席委員がおりまして、8名の委員の出席により13日採決をいたしました。

そして説明者として、村長、副村長、教育長、課長らの出席の下、特別委員会を開催し、審査した結果について会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

認定第1号 令和4年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第3号 令和4年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第4号 令和4年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第5号 令和4年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第6号 令和4年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定については、審議の結果、全会一致により原案のとおり認定すべきものとして決定いたしました。

以上を申し上げまして、決算審査特別委員会における令和4年度決算審査についての委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑は総括的に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、質疑は総括的に行うことに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

なお、討論並びに採決については各議案ごとに行います。

日程第11、認定第1号 令和4年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 令和4年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

日程第12、認定第2号 令和4年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号 令和4年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

日程第13、認定第3号 令和4年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号 令和4年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

日程第14、認定第4号 令和4年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号 令和4年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

日程第15、認定第5号 令和4年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号 令和4年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

日程第16、認定第6号 令和4年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号 令和4年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第6号は認定することに決定いたしました。

以上で、村長提案を終わります。

◎日程第17 委員長報告について

○議長（片柳悦夫君） 日程第17、委員長報告について、各委員長から報告を求めます。

文教産建常任委員会委員長、林勝美君。

〔文教産建常任委員会委員長 林 勝美君発言〕

○文教産建常任委員会委員長（林 勝美君） 令和5年9月定例会委員長報告、文教産建常任委員会委員長報告を行います。

文教産建常任委員会に付託されました請願の審査経過と結果について、会議規則第94条第1項の規定によりご報告申し上げます。

9月12日役場会議室において、委員5名、説明者として村長、副村長、教育長、関係課長、局長らの出席の下委員会を開催し、慎重審議をいたしました。

受理番号11号、村道（中野上20号線L240メートル）の道路舗装工事のお願い（請願書）ですが、まず、現地調査を行い状況等を確認いたしました。あわせて請願者である中野区長、紹介議員から、豪雨などにより、周辺から雨水が農道に集まり通行不能になったり、下流の大規模農道に大量の土砂が流れ込んでしまうなどの説明を受けました。

これらを踏まえ、慎重に審議した結果、全会一致で採択すべきものいたしました。

当委員会に付託されました請願の案件につきましては、以上であります。

以上を申し上げます、文教産建常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君）　　ここでお諮りいたします。

各所管の委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君）　　異議ないものと認め、委員長報告のとおり決定いたします。

◎日程第18 議員派遣について

○議長（片柳悦夫君）　　日程第18、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣をしたいと思いますが、なお、決定していない部分事項、また後日変更事項等が生じたときは、議長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君）　　異議ないものと認め、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

◎日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（片柳悦夫君）　　日程第19、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題と

いたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長、特別委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎日程第20 字句等の整理委任について

○議長（片柳悦夫君） 日程第20、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、そのとおりに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（片柳悦夫君） 以上で、今期定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

村長より発言の申出がありましたので、許可します。

村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 議長よりお許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

9月5日に開会いたしました令和5年第4回議会定例会が、本日、無事閉会を迎えるこ

とができました。会期中に提案いたしました議案等につきましては、原案のとおり可決、承認をいただき、心から感謝を申し上げます。

特に、令和4年度昭和村一般会計及び特別会計歳入・歳出決算につきましては、決算審査特別委員会を設置され、慎重なるご審議の上、全ての会計において認定をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位からいただきましたご意見、ご提案等につきましては、十分に留意し、これからの村政運営に当たってまいりたいと考えております。

今後とも、村政発展のため、なお一層のご支援とご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、台風13号の影響で、千葉県や茨城県などでは線状降水帯が発生し、1時間に80ミリの猛烈な雨が降ったところがあり、各地で住宅の浸水や土砂災害など被害が相次ぎました。幸い昭和村では被害がなく、安心しているところであります。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、本年は未曾有の被害をもたらした大正12年の関東大震災から100年の節目に当たります。この、関東大震災を教訓にその発生日である9月1日は防災の日と定められ、我が国における災害対策の出発点となりました。

本議会中におきましても防災関連の質問をいただきましたが、村では、災害発生時における初動対応や危機意識の向上のため、今月中に職員による招集訓練を実施する予定であります。災害はいつどこで発生するか分かりません。過去の大災害を忘れることなく、日頃から災害に備えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

結びに、これからの季節、朝夕はめっきり涼しくなり、昼夜の寒暖の差が大きくなってまいります。議員の皆様におかれましては、時節柄くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き、本村発展のためにご活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（片柳悦夫君） これにて、令和5年第4回昭和村議会定例会を閉会いたします。

議員各位並びに執行部各位には、長期間にわたりまして誠にご苦勞さまでした。

午後 3時13分閉会